

平成31年第1回鹿追町議会臨時会会議録

1 議事日程第 1号

日時 平成31年1月29日(火曜日) 午前10時00分 開 議

場所 鹿追町議会議場

- | | |
|-------------|----------------------------|
| 日程 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程 2 | 会期の決定について |
| 日程 3 | 諸般の報告 |
| 日程 4 議案第 1号 | 平成30年度鹿追町一般会計補正予算(第7号)について |
| 日程 5 議案第 2号 | 北海道市町村総合事務組合規約の制定並びに廃止について |

2 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(10名)

- | | | |
|-------------|------------|------------|
| 1番 山口 優子議員 | 2番 武藤 敦則議員 | 3番 畑 久雄議員 |
| 4番 台蔵 征一議員 | 5番 加納 茂議員 | 6番 上嶋 和志議員 |
| 7番 川染 洋議員 | 8番 狩野 正雄議員 | 9番 吉田 稔議員 |
| 10番 安藤 幹夫議員 | | |

4 欠席議員(1名)

- 11番 埴渕 賢治議員

5 本会議に説明のため出席したもの

- | | |
|----------|-------|
| 町 長 | 吉田 弘志 |
| 農業委員会会長 | 菊池 輝夫 |
| 教育委員会教育長 | 大井 和行 |
| 代表監査委員 | 野村 英雄 |

6 町長の委任を受けて説明のため出席したもの

副町長	松本新吾
総務課長	喜井知己
企画財政課長	渡辺雅人
町民課長	菊池光浩
福祉課長	佐々木康人
農業振興課長	菅原義正
商工観光課長	富樫靖
建設水道課長	櫻庭力
子育てスマイル課長	松井裕二
ジオパーク推進室長	黒井敦志
瓜幕支所長	城石賢一
病院事務長	平山宏照
消防署長	内海卓実
会計管理者	葛西浩二
総務課長補佐兼総務係長	津川修
企画財政課財政係長	武者正人

7 教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席したもの

学校教育課長	草野礼行
社会教育課長	浅野悦伸

8 農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席したもの

事務局長	檜山敏行
------	------

9 議会事務局職員出席者

事務局長	坂井克巳
書記	高瀬俊一

平成31年1月29日（火曜日）午前10時00分 開議

○議長（安藤幹夫）

ただ今から平成31年第1回鹿追町議会臨時会を開会します。

これから会議を開きます。ここでご報告いたします。埴淵議長から本日の会議を欠席する旨の届け出がありました。地方自治法第106条第1項の規定により、埴淵議長に代わって議長の職務を行います。

本日の日程はお手元に配布のとおりであります。

日程1 会議録署名議員の指名

○議長（安藤幹夫）

日程1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって1番、山口優子議員、2番、武藤敦則議員を指名します。

日程2 会期の決定について

○議長（安藤幹夫）

日程2、会期の決定について議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤幹夫）

ご異議なしと認めます。本臨時会の会期は、本日1日間と決定しました。

日程3 諸般の報告

○議長（安藤幹夫）

日程3、諸般の報告を行います。議長の報告事項は、お手元に配布のとおりです。内容をご覧の上、ご承認願います。次に監査委員から定期監査結果報告書が提出されました。その写しをお手元に配布しておりますのでご参照ください。これで諸般の報告を終わります。

日程4 議案第1号 平成30年度鹿追町一般会計補正予算（第7号）

○議長（安藤幹夫）

日程4、議案第1号、平成30年度鹿追町一般会計補正予算（第7号）についてを議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

議案第1号は、平成30年度一般会計補正予算（第7号）となるものです。平成30年度一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによるといたしまして、第1条は、歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出にそれぞれ66万7千円を追加しまして、総額を8億6,000万1千円とするものであります。補正予算の内容につきましては、歳出、8ページよりご説明いたします。総務費、総務管理費、一般管理費で上然別地区の土地改良事業に係わる訴訟につきまして旅費で12万5千円、委託料で54万2千円のそれぞれ追加であります。次に歳入、前ページからご説明いたします。款項目、地方交付税の地方交付税で66万7千円の追加であります。以上、一般会計補正予算（第7号）についてご説明申し上げました。ご審議の上、議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（安藤幹夫）

これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤幹夫）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤幹夫）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第1号を採決します。この採決は挙手によって行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手9名

○議長（安藤幹夫）

挙手多数であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程5 議案第2号 北海道市町村総合事務組合規約の制定並びに廃止について

○議長（安藤幹夫）

日程5、議案第2号、北海道市町村総合事務組合規約の制定並びに廃止についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

議案第2号は、北海道市町村総合事務組合規約の制定並びに廃止についてであります。はじめに提案理由を申し上げます。北海道市町村総合事務組合において企業団及び北海道

市町村職員退職手当組合を構成団体とすることができないため、当該団体の非常勤職員に対する公務災害補償等の事務を処理することができるように定める規約を制定し、現行規約を廃止するものであります。次に提案内容を説明いたします。地方自治法第286条第1項の規定により北海道市町村総合事務組合規約を定め、北海道市町村総合事務組合規約を廃止するといたしまして、規約は本文が15条、附則が2項により構成されており、新たな第14条といたしまして事務の委託を定めることでこれまで同様に事務処理を行うものであります。併せまして別表第1及び第2におきまして構成団体の名称変更と解散による整理を行うものであります。附則第1項は、この規約は、地方自治法第286条第1項の規定による北海道知事の許可のあった日から施行し、第2項で現行の規約を廃止するものであります。以上、北海道市町村総合事務組合規約の制定並びに廃止についてご説明を申し上げます。ご審議の上、議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（安藤幹夫）

これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤幹夫）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤幹夫）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより議案第2号を採決します。この採決は挙手によって行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手9名

○議長（安藤幹夫）

挙手多数であります。本案は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了しました。ここで松本副町長から発言が求められていますのでこれを許します。松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

貴重なお時間をお借りしまして、今月末をもって退職いたします喜井総務課長より退職に当たってのごあいさつをさせていただきますのでよろしくお願いを申し上げます。

○議長（安藤幹夫）

喜井総務課長。

○総務課長（喜井知己）

今、お許しをいただきましてまた貴重な時間をお借りしましてごあいさつをさせていただきます。このたび、誠に勝手ながら私自身、思うところがございまして急きよで大変申し訳ありませんけれども1月31日付けをもって退職したいとの申し出を吉田町長にいたしましてご承認をいただきました。これまでの約40年間、現在の吉田町長をはじめ歴代町長、上司、同僚の皆さまに支えられて今日まで勤めてまいりました。本来であれば、あと1年で私の定年ということで職員としてそこまで勤めるのが本分だと思いますけれども、このような考えに至ったわけであります。また特にこの10年間は福祉課、企画財政課、農業振興課、そして現在の総務課、またその前には議会事務局の職員としても3年間勤めさせていただきました。特にこの10年間は現在の議員さんをはじめ歴代の議員、議長の皆さま、ご指導いただきながら説明員としては至らない答弁ばかりでご迷惑をおかけしたかなと思いますけれども温かくご指導をいただきました。大変感謝をしているところであります。このあとは2月からは40年ぶりに一般町民という立場に戻るわけですが、またいつかの機会に皆さまと一緒にお仕事ができることを期待しているところであります。本日議場にいる皆さまのご健勝、ご活躍、心からご祈念を申し上げて退職に当たってのごあいさつとさせていただきます。このようなあいさつの機会をいただいたこと、心から感謝申し上げます。大変ありがとうございました。

○議長（安藤幹夫）

これで会議を閉じます。平成31年度、ごめんなさい。平成31年第1回鹿追町議会臨時会を閉会します。

閉会 10時12分